

2017年 ICRC 活動報告より

FACTS AND FIGURES

数字とグラフでみる ICRC の活動

ICRC の 1 日の平均



41,095人

シリアにいる 1500 万人に安全な水を届け、衛生環境を整えました



3,222人

イラクにいる 117 万 6270 人に食料を届けました



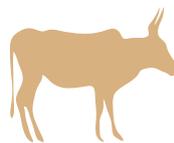
1,498人

ソマリアにいる 54 万 7068 人に生計に必要な肥料や種子、農具などを配りました



381人

アフガニスタンでは身体に障がいを負った 13 万 9221 人がリハビリテーションサービスを受けました



350世帯

南スーダンでは、家畜を所有するおよそ 12 万 8000 世帯に飼育やワクチンの支援を行いました



132人

コロンビアで収容されている 4 万 8281 人を訪問しました



374人

13 万 6863 人が、紛争によって離ればなれになった後、赤十字を通じて手紙を受け取りました

2017年の活動規模

 **16,586人**

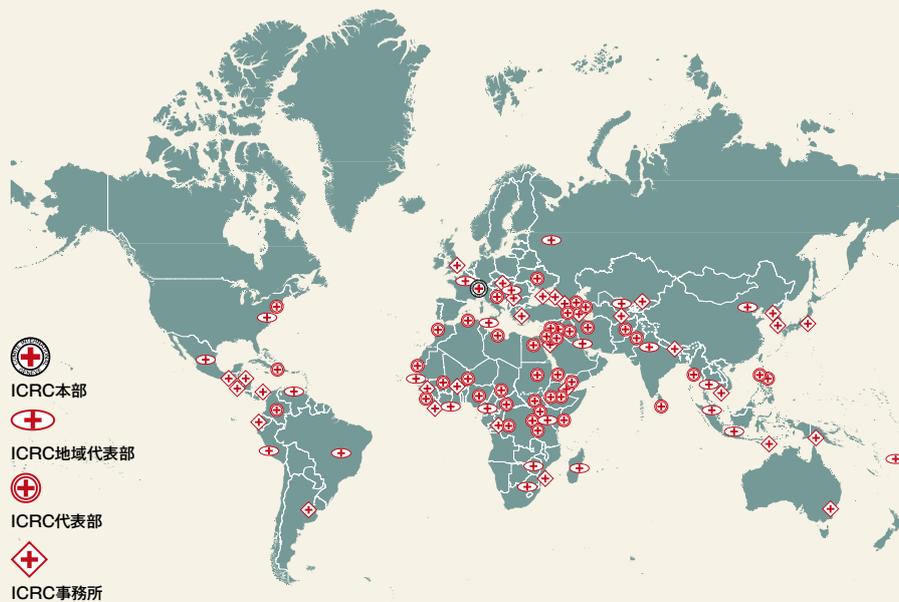
 **98カ所**

ICRCの職員数

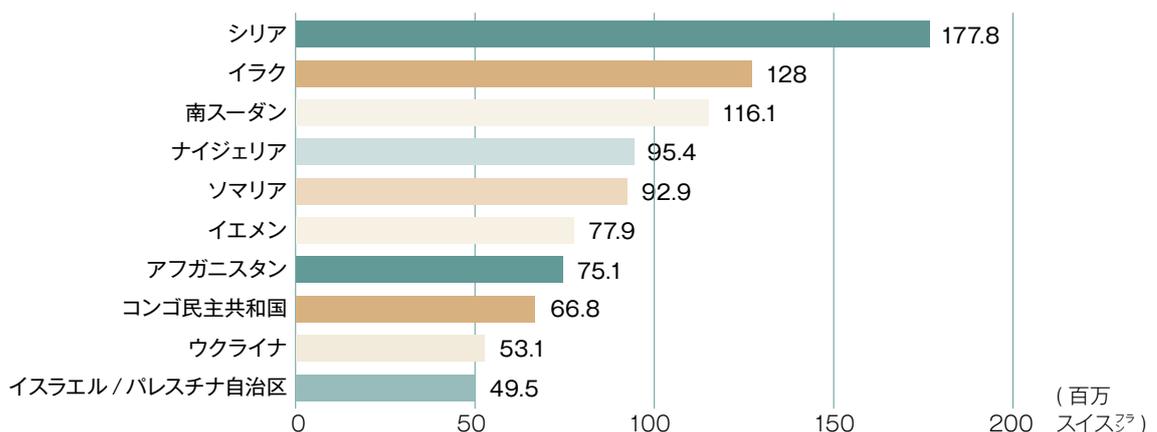
ジュネーブ本部	1,016人
フィールド	15,570人
▪ 現地要員	13,150人
▪ 国際要員	2,304人
▪ 赤十字社・赤新月社スタッフ他	116人

地域別 ICRC の拠点数

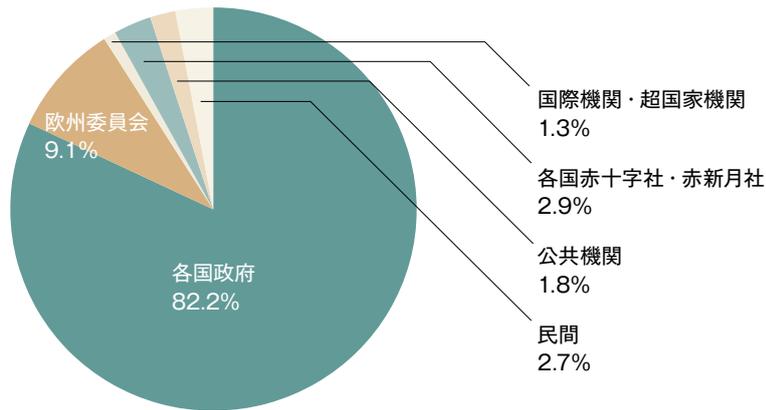
アフリカ	34
南北アメリカ	14
アジア・太平洋州	20
ヨーロッパ・中央アジア	20
中東	10



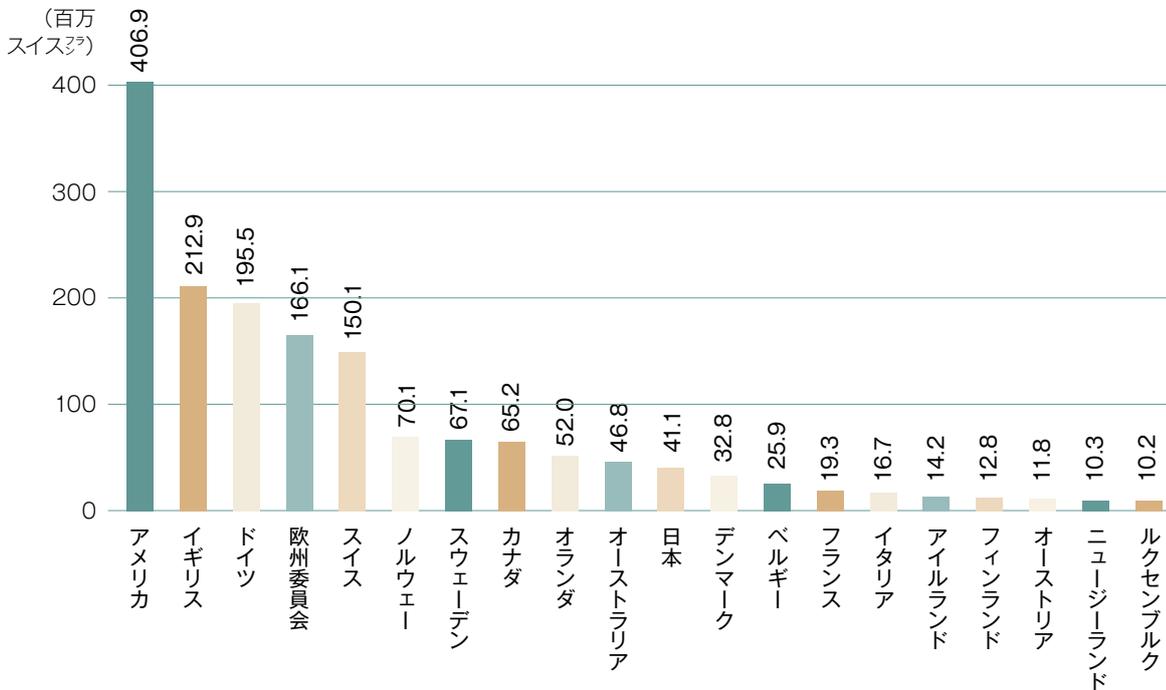
活動規模 上位10カ国・地域



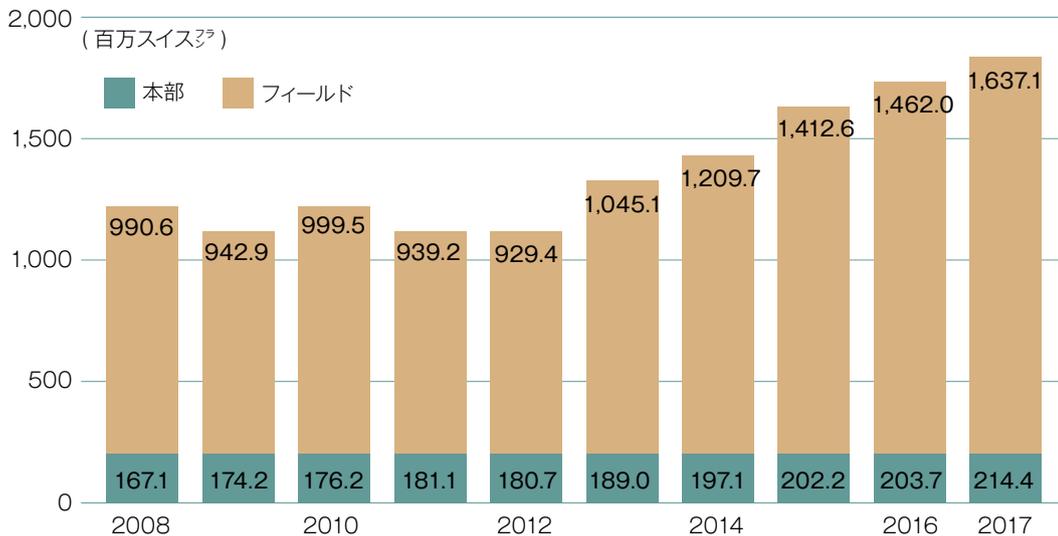
ICRC の資金源



拠出額 上位20カ国



過去10年の活動費推移



1 スイス㇫ = 約 113 円 (2017 年 12 月時点)



家族の再会支援

17万 6629 通 (うち被拘束者からは 2万 5997 通) の赤十字通信が寄せられ、15万 622 通 (うち 1万 3759 通は被拘束者宛) を届けました。また、77万 7261 件の家族間通話を支援しました。ICRC 職員が家族にかけた電話は 4万 1127 件に上りました。家族の行方について情報を掲載する ICRC のウェブサイト「ファミリー・リンク」には、1万 5928 人の名前が公開されました。

ICRC は保護者がいない、または保護者と引き離された子ども 3045 人を登録。その中には、元子ども兵士 311 人も含まれます。家族がみづかり再会を果たした子どもは 800 人でした。



被拘束者の訪問

1437 の収容施設において 94万 326 人の被拘束者を訪問。うち、3万 5274 人 (女性 2262 人、未成年者 2322 人) と個別に面談しました。被拘束者のうち、2017 年が最初の訪問・登録となったのは 1万 9941 人 (女性 1776 人、未成年者 1840 人) です。ICRC の支援により、1万 6792 人の被拘束者が家族と面会しました。



障害者支援

ICRC は、144 のプロジェクトを通じて、身体リハビリテーションサービスを提供しました。新たに 1万 2742 人の患者に人工装具を、5万 4382 人の患者に矯正器具を提供しました。また、2万 6291 人の人工装具と 10万 3995 の整形器具を生産し、7201 台の車椅子を提供。その多くを当該国内で生産しました。



人道法の普及と国内法への適用

ICRC は、戦時の決まりごとである国際人道法と、国内法への適用に関連して 35 回の地域イベントを主催、または専門の見地から支援しました。154 カ国以上の政府や高等教育機関、市民社会などから代表者が集いました。



アカデミックとの関係構築

ICRC は各国の大学においてセミナーやイベントを開催し、人道法関連の議論の活性化に力を入れています。人道法に関する地域的または国際的なトレーニングセミナーを 14 回開催し、人道法に関する地域別コンペを 7 回実施しました。



医療支援

370 の病院を支援。そのうち、66 の病院で、武器による負傷者 2万 4689 人を診療。13万 6394 件の外科手術を行いました。

また、コミュニティベースの保健・衛生プログラムを各国赤十字社・赤新月社と連携して実施。386 のプライマリー・ヘルス・ケア施設を支援し、420万 1600 件の治療相談に対応するほか、41万 2282 件の妊産婦健康診断を行いました。



水と住宅

ICRC エンジニアが、水・衛生施設などの建設業務を展開し、3551万 9089 人の国内避難民、難民、帰還者、地元住民と、33万 6626 人の被拘束者が恩恵を受けました。

また、水・衛生施設などの改修により、保健・医療施設における 2万 485 床分のサービス向上につながりました。



生計の安定

社会的に弱い立場にある個人や家庭、コミュニティの経済的安定を目的とした支援を行いました。国内避難民や帰還者、難民、地元住民、自由を奪われた人々 779万 4788 人に対して食料支援を、537万 5228 人に日々の生活に不可欠な日用品を提供しました。357万 3222 人が自立を目指した食料生産プログラムや少額融資制度を通じた生活支援を受けました。また、164万 6433 人が就労機会を得たり、職業訓練を受けたりしました。



武器汚染処理

武器汚染処理の分野では、地雷の危険性についての教育活動、地雷関係のデータ収集および分析、現地の地雷撤去グループへのトレーニングなどを 33 の国と地域で実施しました。また、国連機関や NGO とも地雷対策に向け協力関係を構築しました。



法医学

行方不明者の捜索や保護を目的とした法医学サービスをおよそ 70 の国と地域で実施。主に遺体や遺留物の特定を行う一方で、地域レベルでの法医学のトレーニングや普及も支援しました。

赤十字国際委員会 駐日事務所
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-11-36
レジデンスパイクウンテス #320
Tel: 03-6628-5450
Email: tok_tokyo@icrc.org
jp.icrc.org



facebook.com/ICRC.jp
twitter.com/ICRC_jp